

「戦時下における児童文化」について（その一〇）

——「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開（二〇）——

熊 木 哲

前稿へ「戦時下における児童文化」について（その九）▽（「大妻女子大学紀要・文系」第三十六号、平成十六年（二〇〇四）三月）では、「東日小学生新聞」の「紙上作品展覧会」における位相と展開に関して、昭和十五年（一九四〇）の第一四半期（一月～三月）を検討してきた。以下、「前稿」により、第一四半期に掲載された作品をジャンル別に概括しておく。

昭和十五年第一四半期の検討対象である日曜日は一月七日から三月三十一日までの十三回。日曜日に掲載された「紙上作品展覧会」欄（以下、「欄」）の設定は一回。「欄」の見出しは「紙上作品展覧会」。「欄」の紙面構成は、全面掲載。なお、この他の日曜日について、掲載がなかった日曜日が三回、一作品のみの掲載が二回、三作品の掲載のみが一回。

作品のジャンル別の掲載事情を確認しておく。

昭和十五年第一四半期の検討対象は、一月一日（月）から三月三十一日（日）までの、休刊日を除いた七七日分。この内、三月十六日（土、第一〇八四号）、三月二十三日（土、第一〇九〇号）は、国会図書館所蔵のマイクロフィルムが欠け。従って、七五日分を検討した。

掲載状態は、通常の休刊日は月曜であるが、一月一日は元旦につき発行、二日、三日を休刊。その他は、火曜日から掲載のない日曜日を

除き、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様であった。

「綴方」の掲載数は六二作品。直前期昭和十四年第四四半期が六五作品であり、ほぼ同様の掲載であった。

「詩」の掲載作品数八四作品。十四年第四四半期が七六作品であったから増加したことになる。

「短歌」の掲載数は六〇作品。十四年第四四半期が二二作品であったから、大幅増となった。

「俳句」の掲載数は九八作品。十四年第四四半期が七三作品であったから、これも大幅増。

「書方」の掲載数は二七七作品。十四年第四四半期が三六〇作品であったから、直前期に比べると激減といえるが、掲載数からは少なくない。

「図画」の掲載数は八一作品。十四年第四四半期が二七作品であり、これも大幅に増加した。

以上のように、直前十四年第四四半期に比べて、「綴方」がほぼ同様、「書方」の減少のほか、「詩」「短歌」「俳句」「図画」が増加した。

第一四半期に掲載された「綴方」六二作品は、直前の四半期である昭和十四年第四四半期同様、児童の日常生活にある身近での出来事を中心とする作品が多い。内容的に時局柄或は「戦時下」色が見える作

品は十三。戦地から帰還した父を迎えたり、軍隊から帰った父親が登場していた。肉親の戦死といった内容は見えなかったが、兄が入管中であったり、戦地に出発する知り合いを見送ったり、貯蓄を心がけ貯蓄債券の購入を考えている児童が登場していた。一見、波乱のない児童の日常であったが、その「日常」は、いうまでもなく「戦時下」であった。

「詩」八四作品のうち「戦時下」色に見える作品は一〇。「綴方」同様、児童の日常生活における身辺での出来事などを内容とする作品の方が多かったが、児童にとって「戦時下」が身近にあったことも確かなことであった。毎日、学級貯金する六年生、「叔父さん」が教育召集をうけた六年生、新聞の写真で戦場にいる兄さんを見つけた六年生。この、新聞の写真で兄さんを見つけた作者と同級生の兄も戦場にいる。児童が、まさしく「戦時下」にあったことが、これら「詩」作品から窺えた。

「短歌」の作品掲載数は、六〇首。前年十四年は、第一四半期が三九、第二四半期四〇、第三四半期二九首、第四四半期二一首であり、この十五年第一四半期の掲載数は群を抜いていた。このうち、時局柄或は「戦時下」色が現れた作品は二三首。このうち九首は、「詩」作品にもあったように、「お正月の作品を募る」に応募した「紀元二千六百年のお正月に關係ある」作品。「紀元二千六百年」奉祝作品の募集に応じた作品には、節目の「紀元」に対する昂揚感が共通していた。一方、兄の出征が三作品もあり、休憩時での肉親の消息を推し量り、出征家族への勤労奉仕もあった。「戦時下」が、益々、その密度を濃くしてきたのは「詩」作品と同様であった。

「俳句」の作品掲載数は、九八句。このうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色が現れていたのは一九句。二作品では兄が出征して戦場におり、一作品には肉親が戦場にいた。一方、帰還兵を出迎えた作品が二句。出征の見送りであろうか、「軍用列車」を見送ったのが一作品。また、傷病兵を内容とした句が一作品。出征、戦場、帰還、傷病兵。

「戦時下」の揃い踏みに近い内容の展開であったが、戦死を内容とする作品のなかったことが救われる思いである。この第一四半期において、「俳句」は九八と多くの作品が掲載され、それに伴ってか、時局柄或は「戦時下」色のみえる作品も一九と多くなっていたが、それ以外の、児童の日常生活に取材した作品のほうが、いうまでもなく、圧倒的に多数であった。

「書方」の作品掲載数は、二七七点。前年、昭和十四年第一四半期が二二二点、第二四半期二二二点、第三四半期三〇〇点、第四四半期三六〇点であり、直前期の十四年第四四半期と比べると大幅に減少したことになる。しかし、二七七点は少ない掲載数ではない。このうち、「紀元二千六百年」の字種が六〇点もあるのは、「東日小学生新聞」が「書初め」募集をし、その課題字句に指定したことによる。二七七作品の字種は一一一種。直前期が三六〇作品で一五四種であったから、数字からは作品数の減少と字種の減少は比例していたといえそうである。直前期と比べて、作品の掲載数の減少は、字種の減少を、また、特定の字種が突出していたのは懸賞募集の発表のためであった。また、この期になって、「東亜一新の春」「建國の大理想」など、新たな時局柄に関連した標語も登場した。

「図画」の作品掲載数は、八一点。昭和十四年第一四半期が八二点、第二四半期六九点、第三四半期一〇〇点、第四四半期は二七点であり、十五年第一四半期は激増し、前年の第三四半期には及ばないものの、第一四半期に肩を並べる掲載数となった。掲載された二七点の作品において絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは六点。このうち、出征風景を絵柄とする作品が三点と半分を占めていることが特徴であった。その他の時局柄或は「戦時下」を思わせる絵柄は、消火訓練のパケツリレー、降下する戦闘機。季節柄の、暮れから正月風景を絵柄とする作品も少なくなかったが、出征風景が三点も掲載されたことは、この十五年第一四半期の特徴といえよう。

以下、本稿では、昭和十五年第二四半期（四月～六月）を検討する。

引用に際しては、「書方」を除き旧字体を新字体に改めた。なお、「前稿」同様、在籍校名は掲載の記載により、在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。また、投稿者氏名は省略し、性別を記すにとどめたことも前稿同様。

一 昭和十五年第二四半期の展開

第二四半期、四、五、六月を併せて検討するが、第二四半期の検討対象である日曜日は四月七日から六月三十日までの十三回。「欄」の設定は一回。「欄」の見出しは「紙上作品展覧会」。

「欄」の紙面構成は、第六面全面掲載で、第七面にも「綴方」「詩」「短歌」「俳句」が掲載されている。

以上のように、「欄」の設定状況は、一回のみであるので、本稿においても、以下では、「欄」及び「欄」が設定されなかった日曜日に加え、平日に掲載された作品も併せて検討する。

作品のジャンル別の掲載事情を確認しておく。

昭和十五年第二四半期の検討対象は、四月一日(月)から六月三十日(日)までの、休刊日を除いた七八日分。

掲載状態は、通常の休刊日は月曜であるが、「今週に限り四月一日の月曜日は休刊しません。その代わりに神武天皇祭の翌四日附け(木曜)を休刊いたします」(「休刊日の変更」三月三十一日第二面)とされた。その他は、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていたことはこれまでと同様。

「綴方」の掲載数は七七作品。直前期昭和十五年第一四半期が六二作品であったから、増加したことになる。

「詩」の掲載数は七五作品。第一四半期が八四作品であったから、減少したことになる。

「短歌」の掲載数は三〇作品。第一四半期が六〇作品であったから、

「戦時下における児童文化」について(その一〇)

半減したことになる。

「俳句」の掲載数は九八作品。第一四半期も九八作品であったから、同数の掲載となった。

「書方」の掲載数は二六九作品。第一四半期が二七七、十四年第四半期が三六〇作品であったから、大幅な減少が見られたといえよう。

「図画」の掲載数は五五作品。第一四半期が八一作品であり、大幅に減少したことになる。

以上のように、直前十五年第一四半期に比べて、「綴方」の増加、「俳句」の同数のほか、「詩」「短歌」「書方」「図画」共に、減少したことになる。

二 昭和十五年第二四半期における「綴方」

「綴方」の作品掲載数は、七七作品。前年の昭和十四年第一四半期は七〇、第二四半期が六三、第三四半期が七八、第四四半期が六五作品であり、十五年第一四半期が六二作品。従って、七七作品の掲載は、十四年第三四半期とほぼ同様ということになる。

掲載された七七作品のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色に見えるのは次の一四作品。

因みに、十四年第一四半期では七〇作品中八、第二四半期では六三作品中一四、第三四半期では七八作品中八、第四四半期では六五作品中一四、十五年第一四半期では六二作品中一三作品であった。

すなわち、第一四半期と比較した場合、その比率は低くなったということになる。

「兄さんの顔」 (茨城県若松西校六年男子、四月一日・月、第一〇九八号)

「学校の品評会」 (山梨県村山西校五年女子、四月三日・水、第一一〇〇号)

「兵隊さん」 (静岡県横山校三年男子、四月十二日・金、第一一〇七号)

「せきこう」 (東京市富士見校三年男子、五月一日・水、第一一二三号)

「おべんたう」(茨城県若松東校四年男子、五月三日・金、第一二二五号)
「ハクイノヘイタイサン」(東京市麻布筭校二年男子、五月四日・土、第一二二六号)

「オトウサンヘ」(茨城県古里校二年男子、五月十七日・金、第一二三七号)
「慰問袋」(神奈川県横浜市東台校五年男子、五月二十五日・土、第一二四四号)

「大砲を打つ」(茨城県若松西校六年男子、六月二日・日、第一一五一号)
「しろふみ」(長野県下諏訪尋常高校六年男子、六月四日・火、第一一五二号)

「お父さん」(茨城県日立市駒王校五年女子、六月十二日・水、第一二五九号)

「勤労奉仕」(静岡県池新田第一校六年男子、六月十三日・木、第一二六〇号)

「五年生」(新潟県南浜校五年男子、六月二十日・木、第一二六六号)

「ありのトーチカ」(東京市大森区東調布校五年男子、六月二十八日・金、第一二七三号)

「兄さんの顔」(茨城県若松西校六年男子、四月一日)は、「上座にかざつてある額は、兄さんが遠い戦地で、石黒部隊長に、さらしのきれで書いていただいた物」で、「この『忠孝』と書いた字は、遠い戦地からおくられて来たのである。父は『これを兄さんの形見として、額にして、かざつておかう』といつて、此の上座にかざつてある」というもの。兄さんは戦死してしまい、この額が「兄さんの形見」となった。この第二四半期、昭和十五年四月十六日の「東日小学生新聞」は、「近づく九段の臨時大祭」の見出しの下、「春の靖国神社臨時大祭は、新しい英霊一万二千八百柱をお迎へして来る二十三日から執行されます」と予告記事を掲載した。

天皇陛下には畏くも特に御除喪を仰せ出され、二十五日午前十一時、皇后陛下には同十時半宮城御出門、二万五千余の遺族奉拝の

中を、同神社に御親拝、御直拝遊ばされます。陸海軍では、靖国神社へ参拝する英霊の遺家族のため、特に遺族徽章を配ります。

「臨時大祭」の記事は、「天皇陛下」「皇后陛下」の「御親拝」「御直拝」を伝え、「遺家族のために、特に遺族徽章」を配ると、「英霊」とその「遺家族」への手厚い配慮を予告し、「感謝の心で名誉の遺族を」迎えることが要請された。

「臨時大祭」関連の記事は、四月二十一日(第一一五号)第一面五段のスペースに、「明後日から臨時大祭」の四段抜き見出しと、「靖国の英霊新一万余柱」「二十五日には畏くも御親拝」のリードで掲載され、「祭典委員長塩沢大将」の半身写真も掲げられた。また、「皇后陛下の御直拝は、御都合で御取止め」とも報じられた。

「臨時大祭」当日の四月二十五日第二面では、紙面のほぼ四分の三を割いて、「招魂式」と「臨時大祭」第一日目の報告が掲載されている。紙面横幅いっぱい縦二段分を使った「靖国神社に陸軍部隊の参拝」写真も掲げ、「九段の夜の庭に燎燃えて」の見出し、「英霊永久に神鎮る」「参列の遺族に感激の涙」のリードで伝える記事は、遺家族の「軍国の護として神鎮るわが子、わが父、わが兄を迎へる感激」と、「英霊もこの光栄を、どんなに喜ばれて」いることかと記した。

「新東亜建設の聖戦に身を捧げた護国の神、一万二千七百九十九柱の英霊」に対する処遇は手厚く表象された。戦死戦病死したものが、「護国の神」として神格化されることは、個の纂奪であり、戦死したものの心情は顧慮されることはない。兵士としては元より死んでまでもその身体は国家に帰属する、ということである。

天皇陛下には、けふ二十五日靖国神社に行幸あらせられて、畏くも護国の英霊にご親拝遊ばされます。全国一億国民は等しくこの御時刻に遙かに九段の空を望んで、一分間の黙禱を捧げることになりました。時刻は午前十時十五分です。東京市内ではラヂオ

を初め二十二箇所のサイレンを一せいに鳴らします。市電とバスは一分間車をとどめ、乗客一同は下車して、黙祷いたします。

同日同紙面に掲げられた「告知」である。

昭和十四年十月二十日、靖国神社臨時大祭第三日にも「御親拝の時刻に全国民一分間の黙祷」が要請されたことは、「その八」（大妻女子大学紀要・文系）第三十五号）で確認したところであるが、この時には、「市電とバスは一分間車をとどめ、乗客一同は下車して、黙祷いたします」とはされなかった。

「一億国民一斉に黙祷」が義務とされ、「英霊」は「国」のため、「国民」のための戦死であると一層の意識化が図られたことになる。

「学校の品評会」（山梨県村山西校五年女子、四月三日）には、農学校の品評会場に、「農学校を出て、戦死した人のお写真がかざつてあった」ので、皆がお辞儀をしていたという一節がある。ここでも、個人の死は、「お国のため」の死とされ、もはや死の本質は問われることはない。

戦死は名誉なことであり、「英霊」は「護国の神」として「招魂」され、国民には、その家族を「名誉の遺族」として「感謝」することが要請される背景には、「英霊」となることのできないもの、すなわち「兵隊さん」になれないもの肩身の狭さがあった。

「お父さん」（茨城県日立市駒王校五年女子、六月十二日）の一節、「お父さんは若い時、体がよわかつたから兵隊さんになれなかつたさうです」には、周囲の視線を意識したであろう「お父さん」とその家族の心情が推測されよう。

「兵隊さん」（静岡県横山校三年男子、四月十二日）は、「ゆふべは、兵隊さんがとまりました」に始まり、防毒マスクをかぶって見たら「とてもくすりくさかつた」というもの。演習に出た「兵隊さん」が民家に宿泊したということ。「近衛隊の演習」（昭和十四年十一月二十六日）には、演習が終って「お母さんがお湯をわかしてあげたので、玄関や

えんがわで五人食べていらつしやつた」との一節があった。軍隊と民間との間に境界はない。児童のもとへの軍隊の越境である。

「せきこう」（東京市富士見校三年男子、五月一日）は、「戦争ごっこをした。僕と細江君と小川君でせきこうに行つた」と始まる。「せきこう」とは、斥候のことであろうが、単なる「戦争ごっこ」ではなさそうである。結末部、「笛が鳴つた。先生からお話があつた」とあるが、「先生」の「お話」は「始は三、四分隊が勝つたけれど、後から、一、二分隊が勝つた」とする、「講評」であつた。「戦争ごっこ」は、友達同士での遊びではなく、教員の監視のもとに行われた一種の教練であつたということか。

「おべんたう」（茨城県若松東校四年男子、五月三日）は、弁当に嫌いなおかずが入っていると残して帰り、「乃木大将はお母さんに、何時もきらひなものを、おぜんの上に出されたのですよ。今は非常時ですよ。たべて来なければいけませんよ」と母から説教されるというもの。だから、これからは好き嫌ひなく、「お母さんの心をこめたおべんたうだから、なるたけたべるよやうにしようと思つて居る」と展開する。

ここに見える乃木大将の逸話は、文部省・尋常科用『小学国語読本 卷七』（昭和十一年十一月二十四日検定済）第二十六課「乃木大将の幼年時代」の、次ぎの様な一節である。

母もまたえらい人であつた。大将が何かたべ物の中にきらひな物があると見れば、三度々々の食事に、必ず其のきらひな物ばかり出して、大将がなれるまで、うち中の者がそればかりたべるやうにした。其のため大将には、全くたべ物に好ききらひがないやうになつた。

乃木大将の逸話は、母親から聞かされたこともあつたのであろうが、尋常四年の教科書でもあつた。

この作品を戦時下の影響が見られる作品としたのは、「乃木大将」の逸

話と「非常時」という表現からであるが、内容的には、お弁当を残さず帰ると「お母さんは、とてもよるこんでくださる」のであり、「お母さんによるこぼれると思ふとうれしい」という、少年らしい心情の作品であった。

「ハクイノヘイタイサン」(東京市麻布筭校二年男子、五月四日)は、自宅に「ハクイノヘイタイサン」がやって来たことが内容。「ヘイタイサンハ、カントンデ、メイヨノ、フシャウラ、ナサツタノダサウダ」と結ぶ。日曜日のもので、両親の知人の訪問といったところか。

大本営が広東作戦を漢口作戦と併せて御前会議で決定したのは昭和十三年六月十五日。また、広東攻略作戦実施を決定したのは、同年九月七日。第二軍が広東を占領したのが翌十月二十一日。この「ヘイタイサン」はその作戦に参加し負傷したということであろう。

「オトウサンヘ」(茨城県占里校二年男子、五月十七日)は、「マンシユウノオトウサン、ゲンキデキマスカ」に始まる手紙体の作品。遠足で汽車を見に行ったが雨に降られ「ホンタウニ、ツマラナイ、エンソクデシタ」と近況を綴っている。父親が満洲にいる理由は書かれていない。軍隊なのか開拓団なのか、商用なのか不明であるが、「オ父サン、ゲンキデ、オクラシクダサイ。ボクモ、ゲンキデオサラヒシマス」の結びからは、父親の長期にわたる満洲滞在が推測されよう。

「慰問袋」(神奈川県横浜市東台校五年男子、五月二十五日)は、「小学生新聞」を「日曜毎に一週間分づつ送つて」いたが、今度、「慰問袋」をおくるというもの。「横浜の野沢屋へ行つた。五階には大きな字で皇軍慰問品と書いてあつた」。

僕は其の中に手踊人形が目についた。とても蒋介石に似て居る。弟が踊らしたので思はず吹出した。その時僕の目に写つたのは、お目にかゝらない兵隊さんの笑顔だ。日の丸人形の耳かき、豆針箱其の他と共に入れた。

「手踊人形」を稿者は未見であるが、文脈からは、蒋介石を揶揄するものである。

「慰問品」売り場では「種類のくわんづめが山を成し」、母親は、果物の缶詰を選んだ。デパートや商店では「慰問品」が置かれ、「銃後」から戦場の兵士への「慰問品」が日常化していたということなのであろう。

「大砲を打つ」(茨城県若松西校六年男子、六月二日)は、「ぼくは朝早くおきて大砲の音をききたいとおもつて庭へ出た」に始まる長い作品。投稿児童の近所で演習が行われており、友達と行って来た大砲の発射見学が内容。大砲の牽引車を見たり、指揮台からの指示で砲兵が発射用意をし、発射する様子や飛んでいった砲弾など、演習風景が描かれている。「砲こうを十五度二十四分へ向けてたまを入れて」と、すこぶる詳しい。演習にワクワクした小学生の記憶力の確かさなのであろうか、それとも、この投稿作品を書いている際に、資料でも用意されていたということなのであろうか。

「しろふみ」(長野県下諏訪尋常高校六年男子、六月四日)は、兎の餌を取りに行ったら「牛に車を引かせながら、しろふみをしてゐる」「をぢさん」が居たというもので、「このをぢさんはこのあひだ、戦地から帰つてきたをぢさんだ。どら声を上げながら、愛馬進軍歌を歌つてゐた」。この「をぢさん」は、帰休兵ということなのであろうが、「戦地」から帰還し、「愛馬進軍歌」を歌いながらの農作業には、一見、長閑さも見受けられるが、それはこの「をぢさん」の幸運にすぎない。工場の煙突から煙が消え、「田んぼに出てゐた人もだんどくと帰つて行く。僕も兎のゑさを取つて、家へいそいだ。をぢさんはまだ盛にしろふみをしてゐる」という。戦場にいたため、農作業が遅れているということなのであろうか。

「勤勞奉仕」(静岡県池新田第一校六年男子、六月十三日)は、「僕等は一の組の出征家族の忙しいお宅へ勤勞奉仕に行く事になつた」というもの。その作業は、「茶の木の間にある小草をけづつた」のであるが、

そのお礼に「キャラメルを一箱づつくれようとしたので、僕等はもちろんふ為に来たのではないので断つた。又国の為に命を捨てて戦つて下さる兵隊さんの事を思ふと、とてももらふ気にはならなかつた」と結ぶ。

「出征家族」宅への「勤勞奉仕」は、「その八」(前出)において触れたように、小学生にも要請されることとなつていた。「東日小学生新聞」(昭和十五年六月四日・第一一五二号)は、「そろ／＼始る 田植え休み 意義深い奉仕」の記事を掲載し、栃木県の小学校での取り組みを紹介している。その記事では、出征遺家族宅へ勤勞奉仕に行くのは高等科の生徒であつたが、「勤勞奉仕」の作者のように、尋常六年生でも地域によっては刈り出されたということであろう。

「キャラメル」を貰わなかつたのは、学校或は教師の指導なのであるが、受け入れ側としては「キャラメル」を用意するという意識であつたということか。

「五年生」(新潟県南浜校五年男子、六月二十日)と「ありのトーチカ」(東京市大森区東調布校五年男子、六月二十八日)の作品を、時局柄或は「戦時下」色の現れている作品としたのは、「五年生」には、「僕たちはちやうど紀元二千六百年に五年生になりました」の一節があること、「ありのトーチカ」には、「昨日まではなかつたありのトーチカ」の一節があることにすぎない。しかし、これらの用語が時局を反映したものであることもたしかなことである。

以上、「綴方」について、この第二四半期に掲載された「綴方」七七作品のうち、内容的に時局柄或は「戦時下」色が見える一四作品を検討してきた。

これらには、戦死した兄を持つ児童や戦死した農学校の出身者の遺影に黙祷する児童がいた。児童は、戦死に向き合うことを余儀なくされていた。児童の家には、演習に出た「兵隊さん」が泊まり、家の近所では演習が行われた。戦時下が、児童の身近に迫つて来た。また、非常時だと母親に説教される児童、慰問袋を戦地に送る児童、出征兵士宅への勤勞奉仕に刈り出された児童がいた。

「戦時下における児童文化」について(その一〇)

この第一四半期の作品には、直前の四半期である昭和十五年第一四半期同様、児童の日常生活での出来事を内容とする作品が多いが、これら一四作品は、銃後にあつて、児童が様々な位相における戦時下の下に置かれたことを物語るものである。

三 昭和十五年第二四半期における「詩」「短歌」「俳句」

「詩」の作品掲載数は、七五作品。前年の十四年度では、第一四半期九五、第二四半期九〇、第三四半期八〇、第四四半期が七六作品であり、十五年第一四半期が八四作品。従つて、十四年第四四半期とほぼ同様であり、僅差ではあるが、最も少ない掲載となった。

掲載された七五作品のうち、内容に時局柄或は「戦時下」色が見えるのは次の五作品。

因みに、十四年第一四半期は九五作品中一五、第二四半期は九〇作品中四、第三四半期は八〇作品中五、第四四半期は七六作品中一一、十五年第一四半期では八四作品中一〇作品であつた。

すなわち、直前の第一四半期のほぼ半数の掲載率ということになる。

「五月」(埼玉県川口校五年男子、五月十五日・水、第一一三五号)
「チューリップ」(神奈川県高峰校高一女子、五月十六日・木、第一一三六号)

「汽車」(北海道歌越別校四年男子、六月十一日・火、第一一五八号)
「風鈴」(神奈川県伊勢原校六年男子、六月十八日・火、第一一六四号)

「青い夏」(埼玉県八和田校六年男子、六月二十五日・火、第一一七〇号)

「五月」(埼玉県川口校五年男子、五月十五日)における時局柄或は「戦時下」色とは、「亜細亜の地図を見る」の一節だけである。「五月は何を読む」を受けて、「日本歴史を読む、漫画のおもしろさを読む、亜

細亜の地図を見る」と展開するもので、この時局でなければ、「亜細亜の地図を見る」の一節に時局柄或は「戦時下」色を見るのは無理があらうか。

地図により支那満洲に於ける皇軍の活躍状況を知らしむ。

新潟県南蒲原郡今町小学校高等科第二学年の「昭和十四年度学級経営案」における「国民精神総動員実施計画ト連絡及実施事項」の「地理」に関する指導案である。

この指導案は「高等科第二学年」であり、投稿児童は「尋常科第五学年」の違いはあるものの、この指導案が「国民精神総動員実施計画ト連絡及実施事項」であれば、学年による指導案の差異は大きくないものと推測できよう。

「チューリップ」(神奈川県高峰校高一女子、五月十六日)は、次のような作品。

ずらりと並んだチューリップ。

チューリップの兵隊さん、

みどりの葉っぱをぴんとはつて、

赤い帽子はかはいゝな。

チューリップの兵隊さん、

みんなそろつてかしら右

チューリップが並んで咲いている光景を詠った、あどけない作品であるが、「兵隊さん」と「みんなそろつてかしら右」の表現には、時局柄或は「戦時下」色が見られよう。

「汽車」(北海道歌越別校四年男子、六月十一日)は、「まつすぐな線路を汽車がばくしんする」様子を「まるで大砲のたまでもとんでくるかのやうに」と表現した箇所にすぎない。比喩としての表現にすぎない。

いが、この比喩に児童の置かれた時代性があるろう。
「風鈴」(神奈川県伊勢原校六年男子、六月十八日)は、次のような作品。

戦地に居る兄さんに、

夜店で買ってもらった風鈴。

古くなつて、

軒下にさびしく鳴つて居る。

「兄さん」が出征する前に買ってもらったのであろう。季節は夏であったか。季節はすぎ、風鈴も古くなった。「兄さん」の戦地暮らしはまだ続いている。風鈴が鳴るたび、戦地の兄に心は馳せる。

「青い夏」(埼玉県八和田校六年男子、六月二十五日)における時局或は「戦時下」色は、日本晴れの空を飛ぶ飛行機に「たゞ日の丸が、はつきり赤く見える」の一節。時局柄、この飛行機は戦闘機であらう。切迫感はなく、色調の鮮やかさ、素朴な色彩感覚を評価すべきであるが、この時代、日の丸をつけた飛行機は戦場への翼という記号になるろう。

以上、「詩」について、時局柄或は「戦時下」色に見える五作品を検討してきた。「風鈴」の投稿児童は戦場と直結した「戦時下」におかれていたが、その他の四作品の作者にとつては、「銃後」にあつて、穏やかな「戦時下」であつたといえよう。

この第二四半期に掲載された「詩」は七五作品であり、児童の日常生活における身近での出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多いのである。

一例を挙げてみる。

お風呂のふたをとつたら、

私の顔がうつつた。

ゆらゆらと動いてゐる。

長い顔、

平たいやうな顔、

笑つた顔、しかめつら、

「さぶつ」と顔の中へ、

手をつつこんだ。

「風呂」(岩手県山田校五年女子、六月八日・土・第一一五六号)という作品である。湯面を鏡にして、顔を作っているところである。作者の楽しさが表象された結果であり、その対象は特別なことではないが、思い切りのいい作者の内面を彷彿とさせる。時局に捉われない普遍的な作品といえよう。

「短歌」を検討する。

「短歌」の作品掲載数は、三〇首。前年の十四年度では、第一四半期三九、第二四半期四〇、第三四半期二九首、第四四半期が二一首であり、十五年第一四半期が六〇首。直前期の半数であり、前年第三四半期とほぼ同数ということになる。

なお、掲載された三〇首のうち、同じ作者による作品が三首あり、二首が掲載された作者が三人。投稿児童に偏りが見られることになるが、掲載数の減少に由来するか。

掲載された三〇首のうち、作品内容に、時局柄或は「戦時下」色を含むものは、次の三首。

因みに、十四年第一四半期では三九首のうち一〇首、第二四半期は四〇首のうち一二首、第三四半期は二九のうち八首、第四四半期は二一首のうち六首、十五年第一四半期は六〇首のうち二三首。直前期と比べると、この第二四半期には激減したことになる。

朝毎に心清めて神々にけふ一日を祈る我なり

「戦時下における児童文化」について(その一〇)

(福島県塩川校高一男子、五月九日・木、第一一三〇号)
青空にたゞ一すぢの日の丸が朝風のためひるがへつてをり

(東京市大森区入新井第四校六年男子、六月五日・水、第一一五三号)
つはものの門出見送る雨の中傘のしづくが肩をぬらせり

(静岡県横須賀校高二女子、六月十一日・火、第一一五八号)

第二首「朝毎に」の作品は、神社への朝詣で。前稿で確認したように、十五年第一四半期の作品に「佳きけふの社の御前にぬかづきて折るは一つ武運長久」(北海道花咲校高一男子、一月五日・金、第一〇二三号)があるように、神社への参拝では出征兵士の「武運長久」祈願が求められた。「けふ一日を祈る」とは、戦場にいる兵士の「けふ一日」ということであろう。

第二首「青空に」における「一すぢの日の丸」には戸惑うが、要は青空に日の丸の旗が朝風に翻っているということ。第一四半期の作品に「日の丸の旗勇ましく生き生きと青空高くひるがへるかな」(福島県木幡校五年男子、二月十五日・木、第一〇五八号)があつたが、「日の丸」は児童の視線に絶えず絡み付いていたということであろう。

第三首「つはものの」は、言うまでも無く、出征兵士の見送りに参列しての作品であろう。生憎、雨が降っていたようである。「傘のしづくが肩をぬらせり」と、その雨は、出征していく兵士を、見送りに動員された児童をぬらせる。

以上、時局柄或は「戦時下」色の現れた「短歌」三首を検討した。第三首からは、出征兵士の壮行会に参列した児童がいたということになるが、「綴方」「詩」には見られなかった内容である。直前期第一四半期の「短歌」には兄の出征を内容とする作品が三首もあり、それと比較すると、この第二四半期では肉親の出征風景はなく、比較的平穏な作品展開となっているものの、雨の中を動員されて見送る児童は、将に「戦時下」そのものである。

この第二四半期に掲載された「短歌」は三〇作品であり、それらに

は児童の日常生活における身近での出来事などを内容とする作品の方が圧倒的に多いのである。

一例を挙げてみる。

畠中の一本の木に雀の子何をか云ひて飛去りにけり

(静岡県横須賀校高二女子、六月二十一日・木、第一二六七号)

春日和うら、かな庭に軽やかに円を廻がきて友は縄飛ぶ

(宮城県細倉校六年女子、同前)

雪消えて草の芽出づるこの野べに友と遊ぶも幾月ぶりか

(北海道浦幌校高一男子、同前)

六月二十一日に掲載された三首であるが、作者の住居のそれぞれの季節感が伝わり、その環境に在る児童の観察眼、躍動感、昂揚感を感じさせる作品である。

「俳句」を検討する。

「俳句」の作品掲載数は、九八句。

九八句。前年の十四年度では、第一四半期八八句、第二四半期九四句、第三四半期七一、第四四半期七三句であり、十五年第一四半期が九八句。直前期と同数であり、前年度に九〇を超えたのは第二四半期のみであったから、この十五年度における「俳句」の掲載数は多いわけであるが、その背景は不明。

なお、掲載された九八句のうち、同じ作者による作品では、四句の掲載が一人、三句が二人、二句が八人であった。「短歌」の掲載では掲載された児童に偏りがみられたが、「俳句」の場合には、「俳句」を得意とする児童も少ないが、多くの投稿児童が見られたということになる。

掲載された九八句のうち、作品内容に時局柄或は「戦時下」色が現れているのは、次の一五句。

因みに、十四年第一四半期は八八句のうち一一句、第二四半期は九四句のうち七句、第三四半期は七一句のうち六句、第四四半期は七三句のうち九句、十五年第一四半期は九八句のうち一九句であった。従って、同じ掲載数である第一四半期に比べて、減少したことになるが、前年の十四年度の各四半期よりは多い掲載であった。

にはとりの声にも興亜のひゞきあり

(千葉県小金校高一女子、四月十一日・木、第一二〇六号)

大陸へ級友のたつ春の朝

(東京府武蔵野第一校五年男子、四月十二日・金、第一二〇七号)

手のまめを記念と見せる奉仕隊

(山形県豊川校高二男子、四月十三日・土、第一二〇八号)

兄帰り楽しき春のこのゆふべ

(宮城県細倉校高一男子、四月二十四日・水、第一二一七号)

慰問品積んだ車に万歳す

(山形県豊川校高二男子、四月二十七日・土、第一二二〇号)

日の丸の弁当揃ひ嬉しいな

(東京府福生校六年男子、四月二十八日・日、第一二二一号)

日章旗ひらめく春の朗らかさ

(新潟県横沢校五年男子、五月八日・水、第一二二九号)

刈終えて夕日の丘に黙禱す

(東京府水川校高一男子、同右)

窓あけて愛馬の歌や桃の花

(東京府武蔵野第一校六年男子、五月九日・木、第一二三〇号)

教室の窓越しに見る戦闘機

(埼玉県第一飯能校高二男子、同右)

縁先に軍服はずや兵の春

(新潟県鉢先校六年男子、五月十日・金、第一二三一号)

静かな夜兵隊さんに手紙書く

(宮城県中山津校五年男子、五月十九日・日、第一三九号)
軍事便ボストの前で読返し

(埼玉県第一飯能校高二男子、五月二十八日・火、第一一四六号)
朝早く水で清める心かな

(福島県泉校五年男子、六月九日・日、第一一五七号)
朝早く宮に詣でる奉公日

(静岡県浜松市八幡校高一男子、六月十八日・火、第一二六四号)

第一句「にはとりの声にも興亜のひびきあり」は、鶏の鳴き声「コケッコ」が「コアコア」に似ていたということであろうか。

「興亜」の言葉が児童の日常にまで浸透していたということであるが、「興亜」という用語はいつ頃から使われたのであろうか。

昭和十四年四月十一日に閣議決定された「国民精神総動員新展開の基本方針」の「趣旨」に、次の一節がある。

今や我が国の急務は、肇国の大理想に鑑み興亜の聖業を達成し、世界的国際難局の前途を打開する為め、全国民の伝統的精神力を結束して国家総力の飛躍的増強を図るの一事にある。

また、四月二十八日には「時局認識徹底方策」と「物資活用竝に消費節約の基本方針」の「国民精神総動員の二方策」が閣議決定され、「興亜」の用語は、「時局認識徹底方策」の「一、何を徹底すべきか」において、次ぎのように示された(「週報」第一三三三号・昭和十四年五月三日号)。

一 興亜大業の意義と帝国の使命

東亜全局の安定、世界永遠の平和の為にする東亜新秩序の建設は、帝国を中心として「日滿支三国相携へ、政治・経済・文化等各般に互り互助連環の関係を樹立するを以つて根幹とし、

「戦時下における児童文化」について(その一〇)

東亜に於ける国際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、経済結合の実現を期するにあり」(昭和十三年十一月三日政府声明)これこそ我が肇国の大理想に淵源する未曾有の大業であつて、之を完成することは、現代日本国民に課せられたる最も光榮ある責務であること。

つまり、「興亜」とは、端的に言えば、「東亜新秩序の建設」ということになるか。

「興亜」を冠した役所として「興亜院」が新設されたのは、昭和十三年十二月十六日。「来るべき新支那の建設、東亜新秩序の具現をめざす中枢機関」(「興亜院の新設」「週報」第一一四号・昭和十三年十二月二十一号)とされた。

「週報」第六十七号(昭和十三年一月二十六日)には、「第七十三回帝国議会に於ける國務大臣演説」が収録されているが、そのうちの「近衛内閣総理大臣」の演説の一節に、次の一節がある。

申す迄もなく日滿支の鞏固なる提携を枢軸として、東亜永遠の平和を確立し、以て世界平和に貢献せむとするは、帝国不動の国策であります。

「東亜新秩序」の内容であるが、用語として「興亜」は使われていない。

「週報」には、表紙見返りに毎号標語が掲げられているが、「興亜」の表現は「興亜の春 国家の総力を發揮せよ」(第二二八号・昭和十四年三月二十九日号)が一番早いようである。その後には、「持場へ全力興亜へ総力」(第一四九号・昭和十四年八月二十三日号)などが見られるが、それまでは「進め！新東亜の建設へ」(第一二二号・昭和十四年二月十五日号)、「東亜新秩序の建設」(第一二六号・同年三月十五日号)であった。

つまり、「興亜」の表現は、昭和十三年十二月の「興亜院」新設以降と推測できよう。

第二句「大陸へ級友のたつ春の朝」は、「級友」が中国大陸へ旅立つ朝ということであるが、その背景は不明である。時局的には「滿蒙開拓青少年義勇軍」とも考えられるが、その応募資格は数え年で十六歳から十九歳であったから、投稿児童の「級友」としては年齢的に合致しない。一家を挙げての満洲移住であったか。

第三句「手のまめを」と第八句「刈終えて」は、ともに勤勞奉仕か。出征家族宅か、或は戦死した遺家族宅であるかは、不明であるが、後者の「夕日の丘に黙禱す」からは、「武運長久」を祈願する「黙禱」というより、戦死者への「黙禱」といった趣があらう。

第四句「兄帰り楽しき春のこのゆふべ」を、時局或は「戦時下」色が見られる作品としたのは、兄の「帰り」を帰休兵と考えたからである。勿論、作品にはそれを推測させる表現はないが、「この春」に着目して、兄が不在の季節があったこと、長期にわたる不在ゆえに兄の帰宅が「楽し」となるのである。この作品が掲載された「時局」からは、兄が戦場から帰った楽しさと推測できまいか。

第五句「慰問品積んだ車に万歳す」は、慰問品を積んだトラックの出発式か通過に合わせての見送りに動員された児童の作品である。第三句「手のまめを」と同じ作者。『昭和』（第五巻、講談社・平成元年一月）によれば、「各家庭で作られた慰問袋は、市町村当局から軍隊の恤兵部に届けられ、戦地に送られるようになった」と、慰問袋の発送の光景が写真付で解説されている。昭和十四年十一月二十五日のことであるという。

第六句「日の丸の弁当揃ひ嬉しいな」は、いわば「日の丸弁当」デーといったところか。「綴方」の項で「おべんたう」の作品を検討したが、そこには「高柳君だけは、大きな日の丸べんたうを両手で持つて、ぱくりぱくりやつて居る」という一節があった。第六句には、「揃ひ」とあることから、クラスの大勢が「日の丸弁当」ということである。教

員の指導による「日の丸弁当」ということなのであらう。

第七句「日章旗ひらめく春の朗らかさ」は、春風に日の丸の旗がひらめいている様子を写したものである。「短歌」の項にて「青空にたゞ一すぢの日の丸が朝風のためひるがへつてをり」のあることを検討した際に、児童が「日の丸」を視野に入れる日常であることを指摘しておいた。

第九句「窓あけて愛馬の歌や桃の花」の「愛馬の歌」は、「愛馬進軍歌」のことであらう。「綴方」の検討では、農作業中、「どら声をあげながら愛馬進軍歌を歌つて」いる「おちさん」が登場していた。昭和十三年十二月二十五日に作曲の懸賞募集結果が発表された「愛馬進軍歌」の流布を示すものであらう。

第一〇句「教室の窓越しに見る戦闘機」は、いうまでもなく授業中の教室から戦闘機を見たもの。「詩」の項での「青い夏」は、草原に寝転んで日本晴れの空を飛ぶ「日の丸」をつけた飛行機を見上げていた。戦闘機が児童の視野を横切るとは珍しいことではなくなったということか。

第一一句「縁先に軍服ほすや兵の春」において、縁先に干される軍服は帰休兵のものか。或は除隊者のものか。いずれにしても、「兵の春」の表現を選択した作者は、帰宅した兵士を迎えた家の安らぎを掴んだということ。小学校六年生の選んだ表現「兵の春」は見事と言わざるを得ない。

第二二句「静かな夜兵隊さんに手紙書く」における「手紙」は、慰問文。

第二三句「軍事便ポストの前で読返し」は、書いた慰問文の確認とということか。

第一四句「朝早く水で清める心かな」は、神社への早朝参拝のための「清め」か。

第一五句「朝早く宮に詣でる奉公日」は、興亜奉公日のこと。興亜奉公日の「実施項目」の中には、次の二つも含まれていた。

一、護国の英霊に感謝を捧げ、戦没勇士の墓参や墓地の清掃を行ふこと。

一、前線に慰問文や慰問袋を送り、銃後では傷痍軍人を見舞ひ、出征軍人遺家族の慰問を行ふこと。

すなわち、第一二句から一五句までの四作品は、ここにいう「実施項目」に沿うものであったということになる。もっとも、慰問文は「興亜奉公日」だけに書かれたものではなく、児童には、日々、要請されていたようである。

新潟県南蒲原郡今町小学校高等科第二学年の「昭和十四年度学級経営案」における「国民精神総動員実施計画ト連絡及実施事項」の「綴方」に関する指導案には「慰問文の作成・発送」とある。他の学年を確認できないが、この指導内容に学年による相違があるとは考えにくい。時局からは、むしろ、学年毎の取り組みが求められたと推測できよう。

以上、「俳句」について、内容に時局柄或は「戦時下」色のみえる一五の作品を検討してきた。このうち、「教室の窓越しに見る戦闘機」と「軍事便ポストの前で読返し」の二句は埼玉第一飯能校高二の同じ児童の作品。戦闘機を見上げた教室では、戦地への慰問文（軍事便）の指導が行われていたということか。

また、「手のまめを記念にと見せる奉仕隊」と「慰問品積んだ車に万歳す」の二句も山形県豊川校高二の同じ児童の作品であった。勤労奉仕と見送り動員。児童の「手」は、大人によって様々な奉仕をさせられたということである。

この第二四半期は、第一四半期同様、「俳句」は九八と多くの作品が掲載され、時局柄或は「戦時下」色のみえる作品も第一四半期の一九に次いで一五作品が掲載された。しかし、その内容に、投稿児童の身内に出征や戦死が見られないことが救いではある。

言うまでも無く、「俳句」作品にも、時局柄或は「戦時下」色を纏わない、児童の日常生活に取材した作品のほうが、圧倒的に多数であったことも事実であった。代表として、次の二句を挙げてみる。

雪解けて小川の音も高らかに

（岩手県上平沢校六年男子、四月十一日・木、第一一〇六号）

夏帽のしるじろ街を行きにけり

（東京市中野区桃園校四年男子、六月二十三日・日、第一二六九号）

「雪解けて」は、雪国の春を音で表現。生活環境を身体感覚で捉えた作品。

「夏帽の」は、夏の到来を視覚で捉えた作品。その端的さは見事であるが、作者が四年生であることが、将に、脱帽である。

四 昭和十五年第二四半期における「書方」「図画」と

この期の概括

「書方」を検討する。

「書方」の作品掲載数は、一六九点。前年、昭和十四年第一四半期が二二二点、第二四半期二二二点、第三四半期三〇〇点、第四四半期三六〇点、十五年第一四半期が二七七点であった。十四年第四四半期をピークに減少し、この十五年第二四半期、前年度も入れて、最も少ない掲載となった。

この一六九作品には、どのような時局柄或は「戦時下」色を反映したと考えられる字句が見られるか、以下にまとめてみる。

忠節（四点）

東亜の盟主（一点）

肇國理想顯揚（一点）

額づいた九段の心で總力戦 (一点)
 ヘイタイ (一点)
 なんのこれしき戦地を思へ (一点)
 興亞の日本輝く健康 (一点)

以上、七種の字句、一〇点であった。

直前期は、一二種の字句七九作品であった。内、六〇点が「紀元二千六百年」を字句とする懸賞発表であったので、これを字句、作品数から除くと、一一種一九作品となる。

従って、十五年第二四半期では、直前の第一四半期の字句及び作品数では半減したことになる。

因みに、第一四四半期での時局柄或は「戦時下」色を反映した字句及び掲載数は以下のようになっていた。

紀元二千六百年 (六〇点)
 東亞一新の春 (六点)
 建國の大理想 (四点)
 皇恩自抱丹心 (一点)
 皇軍大勝之春 (一点)
 国民は皆戦士 (一点)
 燦たり日章旗 (一点)
 聖戦へ民一億の體當り (一点)
 世界一日本 (一点)
 忠靈顕彰 (一点)
 日滿支親善 (一点)
 護れ興亞の兵の家 (一点)

つまり、第二四半期では、字種作品数の減少と共に、第一四半期に見られた字句が第二四半期では見られないということである。

「忠節」の四点は、四人の秋田県観海校高等科二年生による作品。掲載日はそれぞれ異なるが、学校からまとめた投稿であったと推測できよう。

一六九作品の字種は八七種。直前期が二七七作品で一〇一種であったから、作品数の減少と字種の減少は比例しているといえよう。

第一四半期の掲載数は、二七七点であったが、このうち懸賞作品発表の「紀元二千六百年」六〇点を除くと、二一七点となる。これを第二四半期と比較すると、第二四半期での掲載数一六九点は四八点の掲載減となる。従って、第一四半期は二一七点で一〇種に対して、第二四半期は一六九点で八七種となり、比率的にはほぼ同じ傾向となる。時局柄或は「戦時下」色を帯びた字句以外で、五点以上同じ字句の作品には、次のようなものがある。

千鳥破風亂舞 (一六点)
 日本刀大和魂 (七点)
 姫路城天守閣 (六点)
 南極海捕鯨船 (五点)
 草餅桃咲く里 (五点)

六年生の作品、「千鳥破風亂舞」は、直前期にも一三点見られ、課題として根強い傾向が見られよう。

「日本刀大和魂」も、同じ六年生の作品。直前期には四作品であったから、増加したことになる。

「姫路城天守閣」もまた、六年生の作品。この作品は、直前期一四作品であり、同じ字句では最も多く掲載された。この第二四半期では半減したことになるが、総掲載数の減少が背景にあるうか。

「南極海捕鯨船」は、五年生の作品。直前期は四作品であったから、総掲載数からは比率的に増加したことになる。

「草餅桃咲く里」は、四年生の作品。直前期は三作品であったから、

これも総掲載数からは比率的に増加したことになる。

以上、「書方」を検討してきた。直前期と比べて、作品掲載数の減少は、字種の減少となったが、この期における時局柄の標語は直前期には見られないものであった。

この時期、直前の昭和十五年第一四半期と同様、時局や戦況にも大きな動きはなく、時局標語の減少にはそうした戦場における戦況と銃後の様子を反映したものであろうか。

〔図画〕を検討する。

〔図画〕の作品掲載数は、五五点。昭和十四年第一四半期が八二点、第二四半期六九点、第三四半期一〇〇点、第四四半期二七点、十五年第一四半期は八一点であった。前年度第四四半期よりも多いものの、直前の第一四半期の約七割に留まったことになる。

掲載された五五点の作品において絵柄に時局柄或は「戦時下」を思わせるものは、神社に参拝する二人の人物を描いた作品と日の丸が揚がっている家屋を描いたスケッチ一点の合計二作品。

因みに、十四年第一四半期には六点、第二四半期には五点、第三四半期には四点、第四四半期には〇点、十五年第一四半期六点であった。前年第四四半期は〇点であり、その第四四半期に次いで掲載数の少なかったこの第二四半期が二点ということは、掲載数に比例してのことと推測できようか。

また、季節の絵柄には、コタツに集う人物を描いた作品が二点。岩手県と福島県からの投稿。その他には、北海道の児童のスキー場風景の作品、雪の風景の作品が樺太と岩手県から投稿された。また、東京からは、舟釣り風景の作品があった。〔図画〕の風景画という性質上、投稿児童の身辺風景における季節が絵柄となっていることは、この第二四半期も同様といえる。

五五作品は、九点の人物画、一五点の静物画のほか、戸外のスケッチや風景画であった。人物画は、少年の坐像やセーラー服の少女像で

あったり、コートを着た少女像であった。静物画には、植木鉢や肩掛けカバン、水差し、野菜のカブやリンゴ、ミカン、柿といった果物、張子の虎や動物の人形などがあった。風景画では、高台から集落を見下ろした絵柄や道沿いの家並み、水辺の落葉した林などが描かれた。以上、「図画」を検討してきた。直前期と比べて、作品の掲載数が大幅に減少したことによるのか、時局柄或は「戦時下」色のみられる絵柄は二点のみであり、それらも神社への参拝や日の丸を掲げた家屋を描いたものであり、直前期に見られた出征風景はなかった。

以上、昭和十五年（一九四〇）第二四半期の四、五、六月の「児童文化」について、その位相と展開を検討してきた。

第二四半期を、以下、まとめるに概括しておく。

内容に時局柄或は「戦時下」を反映していると考えられる作品の掲載は、次のような状況であった。

〔綴方〕では、七七作品のうち一四作品。

〔詩〕では、七五作品のうち五作品。

〔短歌〕では、三〇作品のうち三作品。

〔俳句〕では、九八作品のうち一五作品。

〔書方〕では、一六九作品のうち七種の字句一〇作品。

〔図画〕では、五五作品のうち二作品。

因みに、昭和十四年第四四半期は、次のようであった。

〔綴方〕では、六五作品のうち一四作品。

〔詩〕では、七六作品のうち一一作品。

〔短歌〕では、二一作品のうち六作品。

〔俳句〕では、七三作品のうち九作品。

〔書方〕では、三六〇作品のうち三七作品。

〔図画〕では、二七作品のうちナシ。

また、直前期の十五年第一四半期は、次のような掲載状況であった。〔綴方〕では、六二作品のうち一三作品。

「詩」では、八四作品のうち一〇作品。

「短歌」では、六〇作品のうち二三作品。

「俳句」では、九八作品のうち一九作品。

「書方」では、二七七作品のうち「紀元二千六百年」の六〇作品をのぞいて二種の字句一九作品。

「図画」では、八一作品のうち六作品。

以上を視野に、各ジャンルを概括すると、次のようになる。

「綴方」では、前年第四四半期、直前の十五年第一四半期より、掲載数が増加したものの、時局柄或は「戦時下」色の見られる作品はほぼ同じであり、掲載数からはその掲載率は下がったということになる。

つまり、十四年第四四半期は二二・五%、十五年第一四半期は二〇・九%、この第二四半期は一八・一%であった。

「詩」では、掲載数が、直前の十五年第一四半期には及ばないものの、十四年第四四半期とほぼ同じであったが、時局柄或は「戦時下」色の見られる作品は前二四半期より掲載数が少なく、比率的には、次のようになる。

つまり、十四年第四四半期は一四・四%、十五年第一四半期は一・九%、第二四半期は六・六%であった。

「短歌」の掲載数は、直前の十五年第一四半期より半減したが、十四年第四四半期より多い掲載であった。しかし、時局柄或は「戦時下」色の見られる作品は、前二つの四半期より掲載数が少なく、比率的にも最も低くなった。

つまり、十四年第四四半期は二八・五%、十五年第一四半期は三八・三%、第二四半期は一〇・〇%であった。

「俳句」の掲載数十四年第四四半期より大幅に増加した直前期と同数であったが、時局柄或は「戦時下」色の見られる作品は、直前期より少なく、比率的にも、直前期よりは低いものの、十四年第四四半期より高率となった。

つまり、十四年第四四半期は二二・三%、十五年第一四半期は一九・

三%、第二四半期は一五・三%であった。

「書方」では、十五年度第一・第二四半期とも、前年第四四半期より大幅に掲載数が減少した。時局柄或は「戦時下」色の見られる作品も、その掲載数の減少、掲載率の減少となった。

つまり、十四年第四四半期は一〇・二%、十五年第一四半期は八・七%、第二四半期五・九%であった。

「図画」の掲載数は、十四年第四四半期より多いものの、直前期の十五年第一四半期より大幅に減少した。時局柄或は「戦時下」色の見られる作品も、その絶対数が少なく、比率的にも高いものではなかった。

つまり、十四年度第四四半期は時局に関係した作品の掲載が無く〇%、十五年第一四半期は七・四%、第二四半期は三・六%であった。

すなわち、掲載数では、直前の第一四半期より増加した「綴方」、同数の「俳句」、減少した「詩」、「短歌」、「書方」、「図画」となる。

時局柄或は「戦時下」色の見られる作品の掲載作品に対する比率では、直前期に対して、「綴方」をはじめ、総てのジャンルで低下していた。十四年第四四半期に対しても、「俳句」を除いて、その他は下回った。

昭和十五年第二四半期は、総じて、「戦時下」色を持った作品は多くはなく、大規模な作戦のなかった第一及び第二四半期の戦況が、投稿作品にも反映したということであろうか。

(二〇〇四・一二・六)